

静岡県告示第11号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年1月9日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年1月9日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	菊川榛原線	菊川市沢水加字前ケ島799番の1から	前	6.6~8.9	35.8
		菊川市沢水加字前ケ島804番の3まで	後	8.4~8.9	35.8